

山北町の教育・保育

基本方針

教育・保育は社会の根幹を形つくる最も重要なものであり、「課題を見出し解決する力」、「知識・技能を更新するための生涯にわたる学習」「他者や社会、自然や環境と共に生きること」など、予測不可能な変化に対応するための資質・能力をはぐくむ教育・保育への期待が高まっている。

近年の著しい社会変化の中においては、求められる資質・能力が変化し続けており、令和の日本型学校教育の姿である「すべての子どもたちの可能性を引き出す、個別最適な学びと協働的な学びの実現」に向けて、園・学校が教育・保育における役割と責任を自覚し、「協働」のまちづくりの視点に立って相互に連携を図りながら教育・保育内容を充実させ、教育・保育環境を整えていく必要がある。

そのような中、山北町では、次代を担う人づくりを進めるとともに、先人が築いてきた歴史や文化を受け継ぎ、発展させていくため、今年度策定の「山北町第6次総合計画 前期基本計画」及び「第3次山北町教育大綱」を積極的に推進する。

現在、幼稚園1園、こども園1園、保育園1園、小学校1校、中学校1校であり、本町の特色であるコンパクトさと適応力を生かした教育・保育活動をさらに推進することができる環境が整っている。

また、令和4年2月に策定した「0歳から15歳までの一貫教育・保育基本方針」のもと「一貫教育・保育」を推進してきた。令和6年度についても、乳幼児の教育・保育に対する保護者のニーズの高まりへのきめ細かな対応と情報共有、小学校以降の学校教育のねらいである「生きる力」の育成へのより滑らかな接続と、園・学校それぞれの指導内容等についての相互理解を図り、より質の高い教育・保育を実施できるよう、園・学校・家庭・地域が一体となって教育・保育環境のさらなる充実を図る。

さらに、人権教育の推進による豊かな心の育成やICT教育、通信環境の整備など、園・学校の教育・保育に求められる役割も年々大きくなっており、安心・安全で快適な教育・保育環境の充実をめざすとともに、支援教育の理念のもと個々のニーズに応じたインクルーシブ教育をさらに推進していく。また、一貫教育・保育の推進にあたり、小・中学校の「学校運営協議会」と幼稚園・保育園・こども園の3園で構成する「3園運営協議会」を生かし、家庭及び地域とより連携を深め、地域とともにある園・学校づくりに努める。

生涯学習においては、2018年3月に改訂した生涯学習推進プランの実現に向け、町民のライフステージに応じた学習機会の提供など様々な支援や協力等を行い、地域に根ざした生涯学習の活性化に努める。生涯スポーツにおいては、2019年3月に改訂した生涯スポーツ推進プランの実現に向け、町民誰もが気軽にスポーツ活動に親しむことができる機会を提供し、生涯スポーツの振興を図るとともに健康づくりに貢献する。

また、町民の自主的で活発な文化活動を推進するために成果発表や鑑賞等の機会の充実に努め、民俗文化財の継承の支援など文化遺産の保存・活用の推進を図る。

そして、差別がなく誰もが幸せに暮らすことができる共生社会の実現のために園・学校での教育・保育及び社会教育の両面から、あらゆる機会を通じて人権教育及び人権啓発の効果的かつ継続的な推進に努める。

【基本目標】

1 次代を担う子どもの教育・青少年の育成

0歳から15歳までの一貫教育・保育を進め、子どもたちに社会の中で他者とよりよく関わりながら、自分らしく生きることができる人間力と社会力を育成します。また、学校・家庭・地域が連携して、青少年が心身ともに健全に育つ環境づくりを進めます。

2 生涯学習・生涯スポーツ・文化活動によるまちづくり

生涯を通じて学びながら豊かで充実した生活を送ることができるよう、学習機会の充実や学びの場の提供などを図ります。

また、子どもから高齢者まで、町民誰もが気軽にスポーツを楽しむことができる環境づくりに取り組みます。自発的で活発な文化活動の支援や発表の機会の充実に努めるとともに、地域特有の文化遺産や歴史に親しめる環境づくりを進めます。

3 人権を守り共生社会を実現するまちづくり

すべての人がお互いの人権を尊重し、共に協力して支え合うことができるよう、人権教育や啓発活動を行います。

また、性別に関係なく、その人の個性、能力を十分に発揮することができ、就業や地域活動等あらゆる分野に参画できる環境づくりを進めます。

かながわ教育ビジョン

◎基本理念

未来を拓く・創る・
生きる人間力あふれる
かながわの人づくり

◎めざすべき人間力像

思いやる力
たくましく生きる力
社会とかかわる力

★山北町教育目標★

社会の中で、他者とよりよく関わりながら
自分らしく生きることができる人間力と
社会力の育成

町民憲章

- 1.恵まれた自然を大切にし、
美しいまちをつくります。
- 1.情操ゆたかな、文化のまち
をつくります。
- 1.きまりを守り、礼儀正しい
まちをつくります。
- 1.仕事にはげみ、活力あるまち
をつくります。
- 1.思いやりと笑顔のあふれる
まちをつくります。

15歳の
めざす
子ども像

- ◇意欲をもち学びつづける子
- ◇人とかかわる力や思いやりのある子
- ◇運動に親しみ、健康で笑顔あふれる子
- ◇自らすすんで自己表現できる子
- ◇国際感覚とともに郷土に愛着をもつ子



たくましい体

健康・安全・防災教育の充実
食育の推進 体力向上の推進
幼児運動遊びの実践
幼児体力測定を活用

学 ぶ 力

社会で求められる資質・能力の育成
支援・インクルーシブ教育の推進
ICT・特別支援教育カリキュラム等の編成
異校種間交流の推進
外国語（英語）教育等の充実
ICT 機器等の活用



豊かな心

人権・道徳教育の推進
「やまきた学び」の推進
自己肯定感の向上 交流事業の推進
体験学習の充実 読書活動の推進

5歳のめざす
子ども像

- ◇明るく元気で思いやりのある子
- ◇自分で考えて表現する子
- ◇自然に親しみ、地域とのふれあいを大切にする子

乳児保育・幼児教育

愛着関係の形成 非認知能力の育成
幼児期の終わりまでに育ってほしい10の姿

0歳から15歳までの一貫教育・保育

- ★「めざすこども像」を全職員で共有
- ★山北スタンダードカリキュラムを基盤にした教育・保育の推進
- ★切れ目のない子育て支援体制・支援につなげる情報共有

保育・教育環境の整備と充実

家庭地域・関係機関との連携・協働

「第3次山北町教育大綱」

I 園教育・保育及び学校教育重点施策

令和6年度 園教育・保育及び学校教育の主な取り組み

0歳から15歳までの一貫教育・保育の推進と充実

★めざすこども像を全職員で共有

★山北スタンダードカリキュラムを基盤にした教育・保育の推進

★切れ目のない子育て支援体制・支援につなげる情報共有

1 乳幼児教育・保育の充実

(1) 適切な乳幼児教育・保育の推進

乳幼児期における教育・保育は、生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要なものであるという認識を深め、幼稚園教育要領、保育所保育指針、幼保連携型認定こども園教育・保育要領に基づいた適切な教育・保育目標等を設定し、調和のとれた組織的・発展的な指導・保育計画を作成したうえで15年間の学びの連続性を意識し、めざすこども像を共有した教育・保育の計画・実施を行う。

また、園運営に関する評価を実施し、結果をもとに改善方策を検討し、よりよい園経営に努める。

(2) 乳幼児教育・保育の充実

乳児期の保育について、日常生活に関わるケアを行うことだけでなく、信頼できる人との関わりをとおり、愛着心を育てていくことが大切である。また、乳児期及び乳幼児期における保育士、保育教諭の適切な働きかけや援助が幼児期以降の「健康」「人間関係」「環境」「言葉」「表現」の5領域の育ちにつながることから、受容的・応答的で自発的な活動を促す保育ができるよう保育の工夫や質の向上に努める。

(3) 乳幼児教育・保育内容と環境の充実

乳幼児の自発的・主体的な活動が確保されるよう、計画的に物的・空間的環境を構成した中で充実した教育・保育活動を行う。「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」に示された10の姿を具体的にめざす姿ととらえ、豊かな心と健やかな体の育成を図る。また、外国語指導助手（ALT）との継続的な交流により異文化に触れる機会を増やし、小学校の外国語（活動）への円滑な接続を図る。

(4) 一人ひとりのニーズに応じた適切な支援

日常的な観察・記録・検討の他、心理士による巡回相談や教育相談、町子育て部局との情報共有を行い、個々の理解を深め、乳幼児及び幼児一人ひとりの特性に応じた指導・支援に努める。

障がいの有無にかかわらず、個別の支援が必要な乳幼児の指導・支援にあたっては支援員等を配置するとともに、医療や福祉などの業務を行う関係機関及び県立特別支援学校、療育施設等と連携し、個に応じた切れ目のない指導・支援の内容や方法の工夫を計画的に行う。

(5) 幼児教育と小学校教育の接続

発達や学びの連続性を踏まえ、幼児期教育・保育と小学校教育との円滑な接続のために、保育士、保育教諭、教諭は小学校学習指導要領に対する理解を深めるべく研修を行う。また、山北スタンダードカリキュラムをはじめとする、令和5年度に編成した一貫教育・保育カリキュラムを活用し、小学校教育との相違点・共通点を踏まえつつ、計画的に実施できるよう努める。

(6) 幼稚園・保育園・こども園の連携

幼稚園、保育園、こども園が各園の特色を生かしつつ、共通の「山北町就学前カリキュラム」に基づいて教育・保育を行う。乳幼児期から児童期への移行を円滑にするために、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」をもとにした「山北こども研究会」での研究を生かした取り組みを進めながら、随時、小学校と連携してカリキュラムの見直しを行っていく。

(7) 家庭・地域との連携

基本的生活習慣や望ましい生活態度の育成、豊かな情操の涵養や道徳性の芽生え等については家庭の果たす役割が大きいことから、家庭との連絡やドキュメンテーション、ICT機器を活用した情報の発信等を行い、教育・保育内容についての理解を図る。

また、地域の乳幼児教育・保育に対する理解を深めるとともに地域力の活用をめざし、幼稚園・保育園・こども園3園運営協議会を生かし、地域とともにある園運営に努める。

(8) 幼稚園・保育園・こども園合同研究の推進

乳幼児理解や教育・保育の指導方法などについて研究を深めるため、「山北こども研究会」で講師を招聘し、乳幼児教育・保育等における環境構成や援助等について具体的に研究することをおして、職員研修や交流の場の機会を増やすことにより教育・保育の充実を図る。

2 学校教育の充実

(1) 特色ある学校経営の推進

地域の特性や学校の実態、15年間の学びの連続性を考慮して教育課程を工夫し（カリキュラム・マネジメント）適切な教育目標及び経営方針を確立する。また、児童・生徒一人ひとりが尊重され、主体的に自己表現をし、多様性を認めることができる学年・学級経営の一層の充実を図る。

さらに、学校評価の結果をもとに改善方策等を検討し、よりよい学校経営に努める。

(2) 人権教育の推進

全教育活動をととして、児童・生徒が発達段階に応じて人権の意義や内容・重要性について理解し「自分の大切さとともに他の人の大切さを認めること」ができるようにする。そして様々な場面や状況での具体的な態度や行動に表れるよう、人権感覚を磨き、人権意識を高めるように努める。

(3) 確かな学力の向上

児童・生徒に基礎的・基本的な知識及び技能を確実に習得させ、これらを活用して課題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力等を育む。また、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善に取り組む。「かながわ学びづくり推進地域研究委託事業」、「政治的教養を育む教育の研究指定」の活用や山北町「豊かな学び研究会」の取り組みによる授業研究会等をととして指導力・授業力と見取る力の向上を図る。

こうした学力向上に向けての取り組みについては、家庭・地域との連携・協力を得ながら児童・生徒一人ひとりの特性、ニーズに応じた指導・支援の工夫、充実を図る。

(4) ICT機器とデジタル教材の活用方法の検討

児童・生徒がICT機器やデジタル教材等の活用をととしてその特性に気づき、積極的に学びに生かそうとする態度を育てるとともに、プログラミング教育の目標に基づく論理的思考力の育成に努める。また、教職員はGIGAスクール構想に基づき、ICT機器やデジタル教材等の効果的な活用方法について検討し、個別最適化に資する指導法の工夫・改善とICT機器の使用上の情報モラルに関する指導を行う。さらに、ICT機器を活用した家庭との連携や家庭学習、オンライン学習等の充実に努める。

(5) 道徳教育の推進

「特別の教科 道徳」の時間を中心として道徳的な判断力、心情、実践意欲と態度を醸成する。授業を道徳教育の要としつつ、全教育活動をととして道徳教育の充実を図る。また、学校公開等での道徳科の授業公開を促し、家庭や地域社会との共通理解を深め、相互の連携を図る。

(6) 地域を生かした教育の充実

令和5年度改訂版の副読本「歴史・文化から学ぶ わたしたちの山北」や令和4年度改訂版「わたしたちの山北（3・4年生用）」の活用、「やまきた学び」カリキュラムの実践検証をととして地域の様子や歴史、文化に触れ、山北町に対する誇りや愛着を高めるとともに、自ら興味を持って調べる子どもの育成に努める。

(7) 健康・安全・防災教育と食育指導の充実

体力の向上については、全教育活動を通じて系統的指導を行い、運動に親しむ習慣づくりに努める。また、全国体力・運動能力・運動習慣等調査を活用し、児童・生徒の実態を把握するとともに、スポーツの意義や役割について理解を深め、スポーツに親しむ態度を育成する。

児童・生徒の「食」に関する知識と「食」の安全性や望ましい食生活に結び付くよう、各教科及び特別活動、日常の給食指導や家庭と連携した「おべんとうの日」（年間3回実施）の取り組みをととして「食育」指導の推進と充実を図る。

さらに、施設・設備の安全管理に努め、交通安全や災害に対する防災教育、不審者対応等の安全教育の充実を図るとともに、「安全・安心な学校づくり」に努める。

(8) 児童・生徒指導の充実

学校教育活動全体をととして児童・生徒理解に努め、一人ひとりの児童・生徒の自己肯定感や多様性を認める気持ちの育成を重視する。いじめ、不登校、暴力行為、SNS等に起因する児童・生徒指導上の諸問題については、町及び各校のいじめ防止基本方針に基づき、いじめの未然防止・早期発見・早期対応・早期解決に教職員、保護者、地域住民、関係機関が互いに連携協力して取り組む。

また、心に悩みを持つ児童・生徒及び保護者に対して、学校、山北町教育支援センター教諭・指導員、スクールカウンセラー、学校心理士、スクールソーシャルワーカー、町保健師、社会福祉士などが連携・協力し、個に応じた相談活動の充実を図る。

(9) 支援・インクルーシブ教育の充実

障がいのある児童・生徒に対して、共に学び、共に育つ環境を保障するとともに、教育支援員を配置し、教育相談コーディネーターの活用と個別の指導計画に基づいた適切な指導に努める。また、一人ひとりの理解を一層深め、個性や能力に適した指導をとおして、将来の様々な環境に適応し、自立していく能力を育成する。

インクルーシブ教育の視点から障がいの有無にかかわらず、児童・生徒一人ひとりに応じたきめ細かな指導体制を整え、すべての児童・生徒が安心して学ぶことができる環境を整える。

(10) キャリア教育の充実

的確な児童・生徒理解やキャリアパスポートの活用をとおして、能力・適性の開発と伸長に努め、一人ひとりに充実した将来を保障するために、全学年をとおして計画的な進路指導を進める。

キャリア教育の充実を図り、児童・生徒一人ひとりに勤労観・職業観を身につけ、社会に貢献する力を育成する。

(11) 外国語活動、外国語教育、英語教育の推進

外国語指導助手（ALT）の各校1名の派遣と小学校高学年での英語専科教諭の活用により外国語教育を充実させ、コミュニケーション力を高める。中学年の外国語活動では、35時間分のスクリプトを生かした授業を行い、外国語に慣れ親しむ態度を育てる。小・中学校の英語教育では、英検[※]受験への啓発や受験料援助等を行い、英語力の向上をめざす。また、小中学校担当教員間での情報共有や交流授業、国際理解教育・外国語活動・外国語科カリキュラムの実践と検証等をとおして、互いの教育内容の理解を図り、円滑な接続をめざす。

※英検とは…公益財団法人日本英語検定協会が実施する実用英語技能検定

(12) 読書活動の推進

「確かな学力」を身につけ、「豊かな心」を育むうえでも大切な役割を担っている読書活動を推進する。推進にあたっては、改訂した『第二次山北町子ども読書活動推進計画』の基本方針を踏まえ、各学校の実態と児童・生徒の発達段階に応じて作成した計画に基づき、学校図書館と町図書室の積極的活用等により日常的に読書に親しむ児童・生徒の育成を図る。

(13) 環境教育の推進

身のまわりの環境に対する感性を磨き、理解を深めるとともに、森林環境教育の一環として、園でのシイタケ菌打ち体験からつながる森林体験学習を小学校2年生、5年生を対象に実施する。また、書道反古紙（再生紙）の活用を図るなど全教育活動をとおして環境を大切にする心を育成する。その中で、山北町の豊かな自然に興味・関心を持ち、郷土の自然を自ら守ろうとする児童・生徒の育成をめざした環境教育を推進する。

(14) 幼稚園・保育園・こども園・小学校・中学校・高等学校の交流教育の推進

園・学校で得た体験や知識を次の学校でも継続し、さらに発展的に学習をつなげていくことができるよう、教職員の異校種間体験研修の実施や情報交換、研究の連携を図り、幼・保・こ・小・中・高の交流教育を積極的に推進する。

また、園児・児童生徒の異校種間交流をとおして、より多くの仲間とふれあうことでコミュニケーション能力や社会性のより一層の育成を図るよう努める。県立山北高等学校と締結した連携・協力に関する協定による学校間交流と県立山北高等学校「地域との協働による報告会」の充実を図る。

(15) 家庭・地域との連携の推進

小・中学校の学校運営協議会を生かし、地域とともにある学校づくりを図る。また、地域住民が積極的に児童・生徒の学びや成長を支えていく活動に参画・協力しやすい体制づくりを行い、地域の教育力の活用や開発を進める。学校の取り組みについては、教育委員会だより等で家庭・地域に発信し、家庭・地域との連携を深める。

3 山北町立園・小学校・中学校研究テーマ

山北こども研究会「自然と出会い体験する中で豊かな心を育む」（幼・保・こ 合同研究テーマ）

川村小学校「人権を尊重し、互いに認め合い励まし合って、ともに伸びていく子どもの育成

～学ぶ喜びを感じる授業の創造～」

山北中学校「個別最適かつ協働的な学びづくり～汎用的な山北SCの活用をめざして～」

※SCは…スタンダードカリキュラム

Ⅱ 社会教育重点施策

令和6年度 社会教育の主な取り組み

『山北町第6次総合計画 前期基本計画』

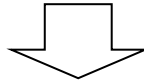


『第3次山北町教育大綱（山北町教育振興基本計画）』

基本目標1「人間力と社会力を育成する教育の推進」

基本目標2「生涯学習・生涯スポーツ・文化活動によるまちづくり」

基本目標3「人権を守り共生社会を実現するまちづくり」



【生涯学習推進プラン】

基本目標

「子どもから高齢者まで、生涯にわたり学び、生きがいのある
充実した人生をおくることができる生涯学習社会の実現」

基本的方向

- ・生涯学習の充実
- ・生涯スポーツの充実
- ・文化活動の推進

計画の方針

○いつでも、どこでも、だれでも学べる生涯学習の推進

町民一人ひとりがその能力や個性を伸ばすことにより、楽しみや生きがいづくりにつなげ、社会の変化に伴う学習課題を学ぶことにより、人生を豊かなものにするように努めます。また、生涯学習センターを拠点施設として、町民の幅広い学習活動の支援、育成に努め、学習機会の充実、学習の場の整備など、いつでも、どこでも、だれでも学べる生涯学習を推進します。

○地域に根ざした生涯学習の活性化

生活を豊かにし、生きがいのある暮らしをしていくため、日常生活の場である地域社会とのかかわりを大切にした学習活動を推進します。近年は、地域における人間関係が希薄化するなどの状況の中で、日常生活における課題に取り組み、お互いが学びあったものを活用し、地域に貢献できるような、地域に根ざした生涯学習の活性化を推進します。

○人権尊重を重視した生涯学習の推進

学習活動を推進する中で、仲間とともに学習したり、活動したりすることは、他人を思いやる心やともに生きる心を育み、個性、国籍、障がいなどお互いの違いを認めあい尊重することと同時に、お互いの心のつながりの発展を促すことから、お互いが学びあうことのできる「人権尊重」を重視した生涯学習を推進します。

【生涯スポーツ推進プラン】

テーマ【基本理念】

「レッツ！エンジョイ スポーツ・やまきた」

目 標

全ての町民が何らかのかたちでスポーツに携わり、スポーツの楽しさや魅力に気づき、参加することを促すとともに、町民のための環境整備やわかりやすい情報提供に努めスポーツを始めるためのきっかけづくりを積極的にサポートすることとします。

- 参加・体験・交流を育むスポーツ環境づくり
- 健康増進・未病改善を育むスポーツ環境づくり
- 活動基盤を育むスポーツ環境づくり
- 山北町の特性を生かしたスポーツ環境づくり

1 社会教育（生涯学習）事業

子どもから高齢者まで、生きがいのある充実した人生をおくることができるよう、次代を担う青少年の健全育成、多様な学習ニーズに応じた情報提供の充実、生涯を通じたスポーツ活動の推進と環境づくり、感性豊かな文化の担い手の育成、伝統文化・芸術の継承と発展、文化財の保存・活用など、さまざまな支援と学術の振興に取り組み、町民が生き生きと活気にあふれ、潤いとやすらぎに満ちた生涯学習社会をめざし、山北町生涯学習推進プラン（平成 29 年度策定）、山北町生涯スポーツ推進プラン（平成 30 年度策定）を積極的に推進し、社会教育・生涯学習の一層の充実・発展に努める。

(1) 社会教育（生涯学習）推進事業

①社会教育委員会議の設置、開催

社会教育に関し教育委員会に助言するため、社会教育委員会議を設置、開催し、調査・研究、研修会・大会等への参加に努める。

②社会教育指導員の設置

社会教育全般、人権啓発の指導・助言に携わる社会教育指導員を設置する。

③生涯学習推進協議会の設置、開催

生涯学習推進プランに基づく生涯学習を総合的に推進するため、生涯学習推進協議会を設置し開催する。

④講座、講習会等の開催

やまぶき学級や文学歴史散歩、各種講座等を開催し、町民の生涯学習活動に寄与する。

⑤生涯学習情報の提供

生涯学習支援者バンク登録者情報の収集と発信、また、支援者等の活動を支援する。

⑥社会教育関係団体の支援

P T A、青年会、婦人会、文化団体など社会教育関係団体の活動を支援する。

(2) 文化財の保護、継承、整備事業

①文化財保護委員会の設置、開催

文化財の指定、保存及び活用に関し、教育委員会の諮問に答えることや、文化財の調査、研究を行うため文化財保護委員会を設置し開催する。

②ユネスコ無形文化遺産「山北のお峰入り」連絡協議会の開催

ユネスコ無形文化遺産「山北のお峰入り」連絡協議会を継続的に開催し、承継・活用等について検討する。

③指定文化財・天然記念物等の保護、継承

指定文化財、天然記念物などを保護、継承するため必要な支援を行う。また、指定（候補）文化財、天然記念物等の調査、研究を行う。

④文化財講座等の開催

文化財の普及・啓発・活用を図るため、講座等を開催する。また、文化財ガイドボランティア等を育成、支援する。

⑤古民具の保存

町の生活様式を伝承するため、古民具を保存、調査、研究する。

⑥無形文化財継承団体等の支援

お峯入り保存会、室生神社流鏑馬保存会、世附百万遍念仏保存会、川村囃子保存会（山北・岸）、白簀神社祭り囃子保存会、地方史研究会、河村城址保存会などを支援する。

⑦河村城跡史跡整備の推進

河村城跡史跡整備検討委員会の設置・開催及び河村城跡史跡整備中期基本計画に基づく河村城址歴史公園の整備と、整備基本計画の策定（改定）を検討する。

⑧歴史資料の活用

町史編さん等により収集した史料を公開・活用するとともに、歴史資料の編集・発行に努める。

(3) 人権啓発事業

①人権啓発活動の推進

人権啓発研修会、講演会の開催、人権啓発ちらしの作成・配付、人権行政相談などを実施し人権意識の向上を図る。

(4) 青少年健全育成事業

①青少年指導員（協議会）の設置、開催

青少年の健全育成を図るため、青少年指導員（協議会）を設置し青少年活動に寄与する。

②青少年健全育成事業等の開催

青少年健全育成大会やライブコンサートを実施し、青少年に主張や発表の場を提供する。また、環境浄化パトロールを実施し、青少年の健全育成に寄与する。

③青少年健全育成活動への支援

青少年健全育成関係団体の活動を支援する。また、青少年健全育成に必要な指導者の育成を図る。

④青少年問題協議会の設置、開催

青少年の育成、矯正等に関し協議するため、青少年問題協議会を設置、開催する。

⑤二十歳（はたち）を祝う会の開催

民法の改正により令和4年から成人年齢が引き下げになったが、二十歳の節目を祝福する会を開催する。

(5) 家庭教育支援事業

①個性の伸長と夢を育む学級・講座等の開催

野外体験活動研修会など、体験型学習講座を開催しリーダーの育成を図る。

②子ども読書活動の推進

第二次山北町子ども読書活動推進計画に基づき、子どもの読書活動を推進するため、ファミリー読書週間を実施し、家庭へも読書活動に取り組む働きかけをする。また、子どもの成長段階に合わせた、ブックスタート、セカンドブック、サードブック事業を実施し、子どもの読書への興味・関心の向上を図る。

③乳幼児家庭教育学級の開催

家庭教育の推進を図るため、乳幼児の育児について学習する機会と親子や親同士のふれあいの時間を提供する。

(6) 生涯スポーツ・社会体育推進事業

①スポーツ推進委員（協議会）の設置、開催

生涯スポーツの推進を図るため、スポーツ推進委員（協議会）を設置し、生涯スポーツ関連事業の普及振興にあたる。

②各種スポーツ大会等の開催

丹沢湖マラソン大会、やまきたスポーツの秋まつり、カヌーマラソン I N 丹沢湖、町親睦ゴルフ大会、町球技大会、パークゴルフ大会などを開催する。

③スポーツ関係団体等の支援

スポーツ協会やNPO、その他スポーツ関係団体の活動を支援するとともに、総合体育大会、駅伝競走大会などに選手を派遣し生涯スポーツの振興を図る。また、スポーツの専門的指導者の育成を図る。

④カヌーのまちづくり推進事業

カヌー競技を普及させ、地域振興に寄与するため、丹沢湖におけるカヌー関連事業を開催する。また、B & G 山北海洋クラブの育成・支援にあたる。

⑤社会体育施設の維持・管理

スポーツ広場やパークゴルフ場等の維持管理に努め、施設を利用する団体や個人の支援・指導にあたる。また、旧山北体育館代替施設の建築を行うとともに完成後の運営方法の検討を進める。

(7) 生涯学習センター活動推進事業

①生涯学習センターの利用促進

生涯学習センターを拠点とした生涯学習活動を推進する。

②図書室の充実、読書活動の推進

町民の読書活動を推進するため、図書・電子書籍資料の拡充を図る。また、ブックトークやお話し会などを開催し、読書環境の向上に努める。

③生涯学習センター事業の開催

文化活動事業（芸術・芸能鑑賞会、展示会、公演など）、指導者養成事業（研修会、ボランティア養成講座など）、生涯学習活動事業（一般教養教室、美術工芸教室、料理教室、図書・視聴覚教室、サマー・スプリングスクール、各種発表会など）を開催し、生涯学習を推進する団体や個人を支援する。

④生涯学習センター通信の発行（年12回発行）